

ゆうあい館だより

第72号
令和8年7月10日

＜発行＞ 安中市ゆうあい館
(保健福祉部福祉課くらし相談係)

安中市松井田町松井田524-2
電話 027-393-3537



こうめちゃん

文化学院

東大寺大仏講話

奈良(東大寺)の仏像はなぜ造られたのか?

～聖武天皇の思いと、苦難に満ちた天平群像 小説『国銅』は大仏建立物語である～

日 時 8月7日(金) 午前10時～11時30分

募集人数 20名

講 師 半田 勇 先生

持 ち 物 ・水分補給の飲料

申込みは7月23日(木)9時よりお電話のみで受付開始

ゆうあい館 ☎027-393-3537



夏休み子ども学園のご案内

子ども書道教室

日 時 7月27日(月)
午前9時30分～11時30分

募集人数 小学3年～6年生 15名

講 師 上原 正男 先生

持 ち 物 ・習字道具・半紙・墨汁
・水分補給の飲料
・空のペットボトル

申込み7月10日(金)9時より電話または窓口にて
受付開始 ゆうあい館 ☎027-393-3537

子ども絵画教室

日 時 7月30日(木)
午前10時～午後3時30分
(低学年は、午前中だけでも可)

募集人数 小学1年生～6年生 10名

講 師 中里 森三 先生

持 ち 物 ・筆記用具・画用紙・絵の具など
・描きたい題材が載っている資料
・水分補給の飲料・お昼持参可

申込み7月10日(金)9時より電話または窓口にて
受付開始 ゆうあい館 ☎027-393-3537

令和8年度の主催教室が始まりました



子ども書道教室



絵てがみ教室



太極拳教室

ゆうあい館主催教室が
続々と開始されています
今後も多くの講座や教室
を企画していきますので
ぜひご参加ください。

新刊・新収蔵本のご案内

本屋大賞	■ イン・ザ・メガチャーチ	朝井 リョウ
第2位	■ 熟柿	佐藤 正午
第3位	■ PRIZE	村山 由佳
おすすめ	■ ゼロエフ	古川 日出男
おすすめ	■ リボンちゃん	寺地 はるな

※貸出期間は2週間で、一人3冊までです。

ゆうあい館より一言

傘、帽子等のお忘れ物につきましては8月31日
(月)をもって、処分させていただきます。お心当たり
のある方は、お早めにお申し出ください。

人権ってなんだろう？

人権とは何でしょうか。それは、「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」です。人権は、私たち一人一人の生命や自由、平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。また、人権とは国籍、人種、性別、年齢、言語、宗教などにかかわらず、誰もが生まれながらに持っている権利です。人権は、誰にとっても身近で大切なもので、違いを認め合う心によって守られるものです。相手のことも自分のことも大切にして、誰もが自分らしく幸せに暮らせる社会を目指しましょう。

人権を守るための注意点： 自分の人権を大切にするのと同じように、「他人の人権も同じように尊重しなければならない」というルールがあります。
自分の自由を主張するあまり、誰かを傷つけたり迷惑をかけないようにしましょう。



ゆうあい館主催事業「ゆうあい学院シリーズ」のご案内

文化学院

竹細工講座



日 時 月曜日 (全3回)

10月 5日 (月) 10月19日 (月) 10月26日 (月)

午前9時30分～11時30分

募集人数 8名

材料費 1,000円

講師 磯貝 晴之 先生

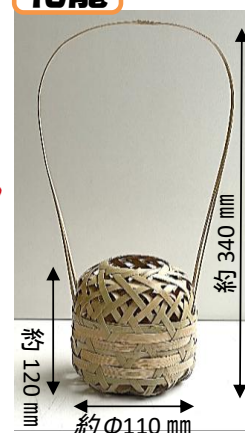
持ち物 お持ちであれば剪定用ばさみなど(薄い竹板を切れるハサミ)
水分補給の飲料

申込み 7月30日(木)9時よりお電話のみで受付開始

ゆうあい館 ☎027-393-3537



花籠



健康スポーツ学院

ヨガ教室

第二弾

ヨガ教室第二弾となる「健康スポーツ学院 ヨガ教室」を企画いたしました。

*お申し込みは、ゆうあい館主催「初めてのヨガ教室」に参加していない方を優先させていただきます。

日 時 10月 9日 (金)

10月16日 (金)

10月30日 (金)

午前10時～11時30分

募集人数 10名

講師 大河原 千春 先生

持ち物 水分補給の飲料

汗拭き用タオル・ヨガマットなど

申込み8月6日(木)9時よりお電話のみで受付開始

ゆうあい館 ☎027-393-3537



文化学院

多肉植物の寄せ植え教室

多肉植物を使って寄せ植えを作ります。

『プニプニ』の多肉植物で愛らしい寄せ植えを作ってみませんか！

日 時 11月19日 (木)

午後1時30分～3時30分

募集人数 15名

材料費 1,500円

講師 深尾 文子 先生

持ち物 ・タオル・水分補給の飲料など

申込み8月13日(木)9時よりお電話のみで受付開始

ゆうあい館 ☎027-393-3537



【架空料金請求詐欺にご用心！】未払いの料金がある等、架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)行為をいいます。 \だまされないで。詐欺の手口は巧妙！ / ！注意！・発信：国際電話からの着信が急増(+18XXなど)
・コンタクト手段：自動音声による案内・支払方法：電子マネーによる支払請求(プリペイドカード等)！注意！【群馬県警察】